南富良野町地域総合戦略

目 次

南富良野町地域総合戦略

1.	南富良野町第5次総合計画との関係	•	•	•	•	•	•	•	•	$1 \sim 2$
2.	戦略方針	•	•	•	•	•	•	•	•	$3 \sim 4$
3	施策の基本的な方向性と主な事業及び指標						•	•	•	$5 \sim 1.2$

南富良野町地域総合戦略

1. 南富良野町第5次総合計画との関係

南富良野町では、平成25年3月に本町の行政活動の基本となる最上位計画として「南富良野町第5次総合計画」を策定いたしました。総合計画の期間は2013年度(平成25年度)から2022年度(平成34年度)までの10年間であり、総合計画に基づき行政活動を取り進めているところであります。

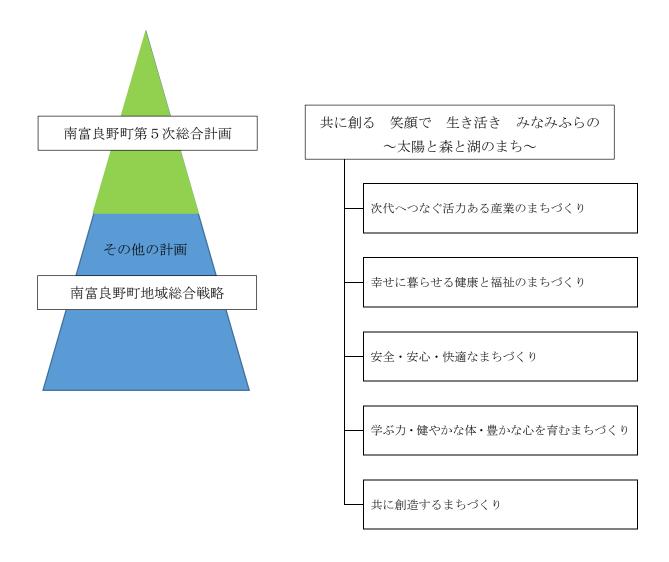
南富良野町第5次総合計画では、まちの将来像として「共に創る 笑顔で 生き活き みなみふらの ~太陽と森と湖のまち~」を掲げ、5つの基本目標を定めています。

「南富良野町地域総合戦略」では、第5次総合計画の将来像及び基本目標を踏まえたうえで、 更に地方創生・人口減少克服という構造的問題の解決に向けて、町や企業、住民等が進めてい くべく取組内容を具体的に掲げるものであります。

「南富良野町人口ビジョン」の分析の中では、2060年(平成72年)までに、国の人口推計を維持していくためには「雇用」が全ての基礎であり、安定した収入の確保と安心して子育てのできる環境の充実が出生率の向上を実現し、雇用が転入の増加、転出の減少につながるものと考えます。

南富良野町では、人口維持に必要な安定した雇用及び安定した生活の実現、安心して子どもを産み、育てる環境を実現するため、南富良野町第5次総合計画の基本目標のうち、「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」、「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」について、重点的な施策を行うことで本町における人口減少の課題解決を図ることを目指します。

南富良野町第5次総合改革と南富良野町地域総合戦略の関係



2. 戦略方針

南富良野町地域総合戦略では、以下の戦略方針に基づき人口減少の課題解決を図ります。

次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり	(1)持続可能な農業経営の推進
	(2)多面的機能を活かした林業経営の推進
	(3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進
	(4)自然環境を生かした観光産業の推進
	(5)雇用者支援の推進
	(6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進
幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり	(7)子育て支援の推進
安全・安心・快適なまちづくり	(8)移住・定住に向けた取組みの推進

(1)持続可能な農業経営の推進

本町の農業は、地域ごとに農業形態が異なり、地域の特色に応じた農業経営を展開し、本町の基幹産業として大きな役割を担っています。しかし、農業経営者の高齢化、農業後継者及び担い手不足などから農家戸数も減少してきている状況にあります。

今後は、将来を見据えた農家後継者の育成・確保及び新規就農者支援を行うなかで、持続可能な農業経営体の確保を図るとともに、地域の実情に応じた安定的な農業経営の推進を支援することにより魅力ある農業の実現を目指します。

(2)多面的機能を活かした林業経営の推進

本町は、森林面積が 59,031ha と総面積の約 9割を占め、広大な森林面積を有し、町有林及び 民有林では 9.228ha となっています。

森林所有者においては、林業を取り巻く環境から地域林業に将来展望が開けないことにより、 森林整備放棄地や皆伐後の造林未済地の増加が懸念されているところであります。

森林の持つ多面的な機能を最大限活用するため、森林所有者、林業事業体及び森林作業者、 三者の「満足バランス」の確立、林地残材の有効活用を図り、再生可能エネルギーの地産地消 の推進を目指します。

(3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進

地域の商業は、高齢化による後継者不足、人口減少問題、更には、交通手段の充実などにより町外の大型店舗に購買力が流出するなど厳しい状況にあります。

しかし、高齢化に伴い、町外への移動手段が確保できない住民も今後増えることが予想され、 住民生活の維持、確保が求められます。

地域商店機能の維持については、集客と購買力の向上が必要となることから、地元商店及び南富良野町商工会と連携を図り、地域機能の維持、確保を目指します。

(4)自然環境、地理的条件を生かした観光産業の推進

本町では、「空知川」、「かなやま湖」等で、ラフティング、カヌー、キャンプ、犬ぞりなど四季に応じ、自然環境を活かした体験観光が行われ、年間約34千人の観光客が訪れています。

また、ラフティングにおいては、その観光客の殆どが修学旅行生であることから、食事等の 賄い関係は全て町外業者が対応している状況にあります。

町内に来られた観光客を、より町内に留めるため、道の駅の再編整備と併せ飲食関係の施設 について、町内業者及び南富良野町商工会と連携を図り整備を目指します。

また、本町においては、富良野、トマム、サホロリゾート地に囲まれた環境にあり、夏、冬を問わず観光客が来ている環境下にあります。各リゾート地と本町の持てる機能との連携を図り、更なる観光客の誘致を目指すとともに、観光産業の取組みを発展させ、観光地経営の基盤を整備するため、日本版DMOの導入を推進します。

(5)雇用者支援の推進

人口減少、地域経済の低迷などから企業数及び雇用者数の減少が続いています。

住民が安心して生活するためには、生活の基盤となる雇用が重要であり、地域の雇用が定住の促進、地域産業の振興と地域の活性化につながるものと考え、民間企業における雇用機会の拡大と定住の促進を目指します。

(6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進

北海道、富良野沿線、友好のまちなどとの広域連携を図り、本町の自然・風土などの地域資源を活かし、交流人口の増加、新たな産業の創出、雇用及び定住の促進など、地域の活性化に向けた取組みを目指します。

(7)子育て支援の推進

人口ビジョンにおける有配偶者出生率(人口千人対)においては、過去と比較しても減少は していないものの、年齢階級別有配偶者率は低下している状況から晩婚化が進んでいる状況に あります。

次代を担う子どもは町の財産であり、子どもの減少は町の存続に大きく影響するものと考えます。子どもが健やかに成長し続け、安定した生活環境を確保し、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

(8)移住・定住に向けた取組みの推進

本町では、核家族化も進み、社会福祉施設職員、製造業関係職員などの単身者が増えている 状況にあります。町の住宅政策と民間活力により単身者等を含めた賃貸住宅の整備を進めてき たところでありますが、公営住宅及び民間賃貸住宅の空きが無い状況であります。

このため、個人の所有する空き家住宅の活用、危険廃屋等の解体を行うなかで土地の有効活用など具体的な取組みを進める必要があります。

また、本町の自然環境を活かし、大自然の中での移住、定住に向けた相談窓口を一元化するなど具体的な取組みを目指します。

3. 施策の方向性と事業及び指標

■次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

次代へつなぐ持続可能な地域産業づくりに向け、農林業、商工鉱業、観光、福祉などの振興に努めるとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用の促進に努める。

また、本町の特性を生かした新たな体験観光及び観光資源の創出に努める。

■基本数値目標 平成27年度から平成31年度までの新規雇用者数(正規職員) 30人

(1)持続可能な農業経営の推進

①農業後継者の育成・確保及び新規就農者の育成・支援

本町の農家戸数は、農業経営者の高齢化と後継者不足により、緩やかに減少している状況にあり、1戸当たりの農業経営面積も拡大している状況にあります。

人口ビジョンにおける推計においても人口減少は今後も進み、農家戸数においても後継者不足などにより今後も減少することが予想されます。本町の基幹産業である農業と生産性の高い農地の維持、確保を図るためには、農家戸数の減少対策には早くから対応し、農業後継者の育成・確保に対する取組み、更には、農業の法人化についても検討を進める必要があります。

また、新規就農希望者については、上川農業改良普及センター富良野支所、ふらの農業協同組合、地域農業経営者及び町が連携し、営農計画の作成、就農研修から就農までの支援を行うとともに、農業経営にあっては農地の取得、農業機械の導入など多くの資金を要することから、就農時においても支援を行う取組みが必要であります。

◆具体的な事業

· 農業後継者育成対策

南富良野町で農業を営む者の子弟等が、将来優れた農業経営者になることを志し、高等学校、専修学校、短期大学又は大学へ進学するものに奨学金を支給し、優秀な農業後継者を育成して農業の振興に資する取組みを行う。

• 新規就農者支援対策

本町において新規就農を目指す者に対し、新規就農者の受け入れ農家及び新規就農者に対し、研修から就農まで一体的な支援を行うことにより、農業経営体の確保を図り、 農業の振興に資する取組みを行う。

・農業の法人化に対する支援

高齢化、担い手不足により、今後も本町の農家戸数は減少することが予測されることから、将来的には離農による農地の受け皿とすべく農業生産法人等の検討、設立に対する支援を行う。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

経営耕地面積の活用率 100% (平成26年度対比) 平成26年度経営耕地面積 2,442.70ha

(2)多面的機能を活かした林業経営の推進

①再生可能エネルギー(木質チップボイラー)の推進

森林資源の有効活用を図るため、地域の再生可能エネルギーの活用促進が図られている 状況であり、本町も木質バイオマスの熱エネルギー資源への転用を進めているとこであり ます。

本町は、周囲を山に囲まれ、町の面積の約9割が森林地帯であり、林地未利用材の有効活用を考えたとき、木質バイオマスを活用した地域熱エネルギーの地産地消経済の場として立地条件に恵まれた環境にあります。

このことから、公共施設及び企業への木質チップボイラーの導入、促進を図り、木質チップ原料工場の整備を行い、林地未利用材の有効活用と需要量に見合った安定的な原料の確保を図り、再生可能エネルギーの活用、促進と併せ、新たな雇用の促進を図ります。

②森林作業者(林業技術者)の育成、確保の推進

本町は、森林作業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっています。地域の林業を継続的に支える地域に根差した森林作業者の育成、確保が必要であります。

本町においては、森林作業者の確保として 1)安全の確保 2)安定的な事業の確保 3)所得等 待遇の改善 4)誇りとやりがいを高める という点に主眼を置き、森林作業者の育成、確保 を図っています。

本町としては、南富良野町森林組合と連携を図り安定的な事業量の確保を図るとともに、 企業と連携し森林作業者の育成、確保を図ります。

◆具体的な事業

・再生可能エネルギーの導入、促進

地域エネルギーの地産地消の推進として、木質チップボイラーの利用促進を図り、供給量の拡大を図るなかで、木質チップの製造施設における従業員の雇用を確保する。

林業担い手新規定着通年雇用支援

新規に林業の担い手として参入する者を通年雇用する事業者に対し、必要な支援を行い 担い手の確保、支援を行う。

・担い手の育成・確保事業

林業技術者の育成、確保が急務となっているなか、計画から現場まで対応できる林業技 術者の人材教育、研修を目的とした教育研修機関の設置について検討を行う。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

本質チップ原料供給料 平成26年度 3,000 m 平成31年度19,800 m 木質チップ原料工場従業者数 平成26年度 0人 平成31年度 3人 新 規 森 林 作 業 者 平成31年度 2人

(3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進

①道の駅の再編整備

本町においては、経営者の高齢化、後継者不足、更には、人口減少などにより購買力の低下などから、地元商店が減少している状況にあります。町民が、地域で安心して生活が出来るよう、生活必需品の販売を行う商店の確保が必要であります。

現在、道の駅の再編整備を計画していることから、地元住民並びに通行客をターゲットとした商業施設について検討を進め、購買力の向上及び雇用の確保について、地域商店及び南富良野町商工会と連携するなかで検討、整備を図ります。

◆具体的な事業

・ 道の駅再編整備計画

道の駅周辺において商業施設及び観光交流拠点施設の整備を図り、小さな拠点づくりを目指し、地域の購買力の向上、雇用の場の確保を図るため、既存商店及び南富良野町商工会と連携を図り、道の駅再編整備を進める。併せて、都市と農村の交流、知名度の向上、機能の充実を図るため、大学と連携したインターンシップ事業を行う。

また、本町の道の駅は、上川と十勝の出入口である国道38号を有し、狩勝峠の麓に位置することから、災害時における防災拠点施設として活用、整備も併せて進める。

施設整備

食料品スーパーの新設1店舗フードコートの新設1棟大型レストランの新設1棟サイクルターミナルの新設1棟アウトドアショップの新設1店舗

◆平成31年度までの重要業績指標 (KPI)

道の駅利用者の拡大平成26年度255千人平成31年度293千人新規雇用者数平成31年度12名インターンシップの受入数平成31年度10名

(4)自然環境を活かした観光産業の推進

①自然環境を活かした体験観光の充実

本町の観光資源は、自然環境を活かした体験観光による集客が大きな特徴です。

夏期間は、空知川、かなやま湖を中心に体験観光が行われていますが、冬期間における 観光集客に課題を残している状況にあります。

本町は、富良野、トマム、サホロリゾート地に囲まれ、周辺市町村では冬期間において も観光客が訪れている状況にあります。

地域資源を活用した魅力ある体験観光の創出について、アウトドア関係業者と連携し、本町の自然環境をフルに生かした体験観光の充実により、観光集客数の向上を図ります。

◆具体的な事業

・体験観光プログラムの企画事業

アウトドア関係業者と連携し、通年行える体験観光プログラム等を企画し、観光産業の 振興と雇用の確保及び定住の促進を図る。

・日本版DMOの導入・推進

町、観光協会及び事業者が一体となり、更には、他の市町村と一体となり、観光地経営の視点に立った観光地域づくりが重要であることから、日本版DMOの導入、推進を図る。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

観光入込客数	平成 26 年度	375,362 人	平成 31 年度	450,100 人
延べ宿泊客数	平成 26 年度	27,066 人	平成 31 年度	32,000 人
外国人宿泊客数	平成 26 年度	1,486 人	平成 31 年度	2,200 人

(5)雇用者支援の推進

①雇用者支援の推進

本町では、人口減少、高齢化、長引く経済の低迷などから、町内企業数及び雇用者数は減少している厳しい状況にあります。

日本では、緩やかな経済の回復がみられるものの、本町においては未だ職員の雇用に対 しては厳しい状況が見られます。

本町の定住者の確保においては、安定した生活基盤を確保できる雇用環境づくりが必要であります。地域産業の振興と地域の活性化を図るため、企業における雇用の促進を図ります。

◆具体的な事業

• 地域雇用確保事業

本町における雇用機会の拡大と定住促進を図り、地域産業の振興と地域の活性化を図るため、現状の職員数を超えて新たに雇用を確保する法人及び個人に対し、支援を行うことにより雇用の拡大と定住の促進を図る。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

地域雇用確保事業申請時の正規職員定数を基準に、定数を超えた新規正規職員の数 平成31年度 30人(平成27年度から平成31年度までの累計)

(6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進

①地域間交流・地域間連携の推進

本町は、はまなす国体を契機に沖縄県本部町と「盟約調印」を行い友好の町として、小中学生による地域間交流を進めてきました。

本部町との人的交流のみならず、産業、観光等の分野においても連携を強化する取組みが必要となっています。

また、政策等の連携により、広域的な取組みのなかで、新たな人の流れを作り、観光による交流人口の増加、雇用促進による定住人口の増加を図ります。

◆具体的な事業

・地域間交流・地域間連携事業

本町の自然環境を活かし、新たな人の流れをつくるため、北海道、富良野沿線、友好のまちなど関係する自治体等との連携を図り、交流人口の増加並びに地域産業の活性化及び地域産業の創出に向けた協議を行う。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

平成26年度を基準に、連携する新たな事業の創出 2件

■幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

女性が安心して子ども生み、育てる環境づくりと子育て世代における負担軽減を図り、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に努める。

■基本数値目標 合計特殊出生率 1.8以上

(7)子育て支援の推進

①子育て支援の推進

結婚後、安定した生活基盤を確保する環境づくりを進め、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、子育てを行う家庭の負担軽減を図ります。

◆具体的な事業

- ・出産助成金の支給: すこやか出産支援金の支給 (1名につき10万円: 居住要件等あり)
- ・医療費の無料化: すこやか子ども医療費の助成 (対象者:最大22歳まで)
- ・予防接種の無料化:各種予防接種の無料化
 - ・ロタウイルスワクチン接種(生後24週までの乳児)
 - ・おたふくかぜ及び水痘ワクチン接種(満1歳~就学前)
 - ・インフルエンザワクチン接種(高校生以下の者)
 - ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種(生後2ケ月~5歳未満)
 - ・子宮頸がんワクチン接種(中学1年生以降)
- ・学校給食費の助成:保護者の所得税額及び町民税額に応じ、学校給食費を助成
- ・妊婦健診公費助成:妊婦健康診査受信票に記載された項目全て
- ・特定不妊治療費一部助成事業:治療費のうち、北海道からの助成額を控除した額 1回の治療につき15万円まで、年間3回を限度に通算5年間
- ◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

合計特殊出生率 平成31年度 1.8以上

■安全・安心・快適なまちづくり

快適な住環境の整備を図るため新築住宅、中古住宅、リフォーム等において支援を図るほか、空き家住宅の利活用を促進し、移住及び定住者の確保に努める。

また、民間企業と連携を図るなかで、賃貸住宅の整備、確保を図る。

■基本数値目標 移住相談件数 平成 22 年度~平成 26 年度 10 件 平成 27 年度~平成 31 年度 50 件

(8)移住・定住に向けた取組みの推進

①移住・定住の促進

住民が本町で生活する上では、住宅の確保及び住環境整備が必要となっています。本町では、南富良野町公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の管理と併せ、マイホーム建設促進助成、民間賃貸共同住宅への助成制度を活用し、住宅、賃貸住宅の整備を進めきました。

今後も官民の役割分担の中で住環境の整備を目指し、定住者の確保を図ります。

◆具体的な事業

- ・マイホーム建設促進事業 マイホーム (新築、購入、中古、リフォーム) の建設に対し支援を行うことにより、移住 及び定住の促進を図る。
- ・民間共同住宅建設促進事業 民間賃貸共同住宅助成を制度化し、住環境整備を進めることにより、移住及び定住のを 図る。
- ・空き家バンク登録事業 活用できる空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録の推進を行う。

◆平成31年度までの重要業績指標(KPI)

平成26年度を基準に、新築家屋の建設5件平成26年度を基準に、制度活用による移住者3件平成26年度以降の空き家バンクの活用数5件